

## 要 望 事 項(令和7年度予算分)

幼児教育の重要性を踏まえた施策の充実は、我々私立幼稚園・認定こども園が切に願うところです。すべての子どもが良質な幼児教育を受けることができるよう、また、すべての園が良質な幼児教育・保育環境を提供できるよう、各種制度と施設環境の充実に向けて、次の事項を要望します。

### 1 経常費助成等運営費支援と保護者負担軽減の一層の拡充

- 教育費の負担軽減は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の機会をすべての子どもに対して保障するとともに、重要な子育ての支援として少子化対策の役割を担っています。

昨今の急激な物価上昇や人件費の高騰により、現在の私学助成経常費や公定価格では良質な幼児教育・保育を提供するための財政的支援として十分ではない状況にあります。

そこで、私学助成の経常費単価や公定価格の一層の充実をお願いします。

- 施設型給付費において、園児1人当たりの単価は定員16人以上から急激に減算されます。小学校進学に当たり集団生活を学ぶことを考えれば、ある程度の集団で幼児教育を行う必要がありますが、あまりにも減算されてしまうとクラスの人数の単位を下げざるを得ません。

また、地域区分により市町間の格差が発生すると、教員の採用において、都市部が有利になり地方の人材が流出する、都市部の育成校に進学した人材が帰ってこない等の原因にもなっています。

これらの状況を踏まえ、公定価格の基本分単価の引き上げ、園児1人当たりの単価や地域区分の見直しによる施設型給付費の拡大をお願いします。

- 令和元年10月の無償化以降、幼稚園・認定こども園を利用する家庭に対する補助額・利用給付額（月額25,700円（年額308,400円））が据え置かれているため、物価の上昇や、保護者が若年層世代であることなどを踏まえ、保護者への補助額等の引上げをお願いします。

### 2 私立学校退職基金造成費と私立学校教職員研修事業費への助成の拡充

- 退職基金造成事業は、優秀な教職員確保に必要不可欠となる退職金制度を健全に運営する上で重要なものです。昨今の資金運用をめぐる経済情勢は依然として厳しく、長期的・安定的な事業運営は予断を許さない状況にあることから一層の拡充をお願いします。
- 教職員に対する研修事業費は、すべての園が良質な幼児教育・保育を提供していく上で極めて重要なものです。しかしながら、急激な園児数の減少に伴う会費収入の縮小により、私立学校教職員研修事業の運営が大変厳しい状況にあることから、補助率の引上げ等拡充をお願いします。

### 3 教職員の人材確保のための各種支援の拡充

- すべての園が良質な幼児教育・保育を提供していくためには、それらを実践する教職員の確保は必要不可欠です。しかしながら、人口減等に伴い人材確保は大変困難な状況にあることから、幅広い支援をお願いします。
- 近年の人件費高騰により民間大手企業が給与を大幅に上げているため、相対的に幼稚園・認定こども園の給与が低いままとなっており、優秀な教職員を採用したくても人が集まらない状況が続いています。園の設置形態や私学助成・新制度移行の別にかかわらず、**新規教職員採用のための助成金や既存教職員の給与を上げるための処遇改善への支援**をお願いします。
- 私学助成園においては、新制度移行園と同様に教職員の継続的な給与改善を実施する場合にも法人の負担が必要となり、取組自体が困難なことから、**新制度移行園と同様、法人に負担のないよう財政支援**をお願いします。
- 私立幼稚園・認定こども園への就職を希望する学生等と園との**マッチング機会の創出**や再就職等を希望する求職者に対する**就職支援情報の提供**、教員希望の学生数の増大のため、**中高校生に対する教員の魅力発信**への支援をお願いします。
- 人材紹介会社があまりにも多く、自己応募での採用が年々難しくなっています。紹介会社へ支払う手数料も高騰（年収の1/3など）しており、希望の職場に就職できない、希望しない職場に就職することになった、前職で問題のあった者が紹介された、就業祝金の支払や在職中の引き抜きなどの話も聞かれるため、**行政における人材紹介会社対策**をお願いします。
- 教員・保育士の一人暮らし家賃補助、派遣や紹介業者に頼らない保育者に特化した公的な就業、紹介システムの構築、園独自に取り組む就業促進策（福利厚生の実施など）に対する支援をお願いします。

### 4 園児送迎等の安全管理対策への財政支援の充実

- 園児数の減少に伴い通園バス利用者も減少傾向にある中で、物価上昇に伴う燃料費高騰も拍車をかけているため、毎月徴収する利用料だけでは通園バスの運行が困難な状況にあります。施設型給付費には通園送迎加算がありますが、私学助成園には補助がないため、バス補助員の配置に対する助成だけでなく、**運行业務にかかる経費への補助**をお願いします。
- バス送迎や園児数確認等、安全対策のために配置基準よりも多くパート職員（保育者）を雇用した場合の支援をお願いします。

### 5 災害対策などに係る学校施設整備等に対する補助制度の拡充と、地元市町との連携のための働きかけ

- 地震対策緊急整備事業費助成について、私立幼稚園・認定こども園は小規模施設が多く財政基盤も脆弱であることから、引き続き支援を願うとともに、災害発生時において、私立幼稚園・認定こども園が**地元の行政**

機関等と緊密な連携がとれるように、県として各市町への働きかけをお願いします。

- 園舎・設備の経年劣化が加速度的に進行しているため、老朽化した園施設の補修に対する助成制度の創設をお願いします。
- 急激な少子化の進行などにより休園、閉園を余儀なくされている園について、過去に交付された施設整備に係る補助金の返還免除や施設の有効活用による猶予をお願いします。
- 教育支援体制整備事業費助成（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（遊具等環境整備））において、遊具等の価格高騰を踏まえ、助成要望額（計画事業費）が満額確保されるよう十分な予算確保をお願いします。

## 6 特別な配慮の必要な園児への対応に関わる支援の充実

- 近年、特別な配慮の必要な園児が増加（1 クラスに数人は在籍）の傾向にあり、教職員は保育中、突発的で予測できない行動に対しての安全配慮や、園児間の事故やトラブル防止に傾注するなど対応に苦慮しています。また同時に、保護者対応の必要性が増大し、経験の浅い教職員はメンタル的に負担が大きく、離職にもつながりかねない状況です。このため、園の職員配置において、特別な配慮の必要な園児対応職員の加配を基準化し、チームとして園児や職員をサポートできる体制づくりが構築できるよう経費支援の拡充等をお願いします
- 療育手帳を持つ園児のみを対象とするのではなく、グレーゾーンの園児に対する職員補充のための補助金、より一層の専門家の指導や療育サポート人員を派遣等できる制度をお願いします。
- 現補助制度は5月1日現在の在園が基準となっているため、年度途中からの入園児も月割りで対象となるよう柔軟な運用をお願いします。
- 障害児教育費助成の申請手続に必要なとなっている保護者の同意書について、保護者の協力が得られず、子どもたちの健全な保育機会を喪失するという事態が発生しています。

また、令和8年度から導入される5歳児検診制度を活用することで、園児の発達状況や支援の必要性をより正確に把握し、適切な補助金支給に繋げることができると考えています。

こうした現状を踏まえ、保護者の同意書のみには依存しない医師による診断書を基にした補助金申請の仕組みの検討をお願いします。

- 障害児教育費助成の園児1人当たりの補助単価（784千円）はここ数年据え置かれており、十分な加配の教職員を雇用することが年々困難になっています。保育の質を維持し、子どもたちに最善の支援を提供するために、園児1人当たりの補助単価の増額をお願いします。
- 障害児教育費助成における障害児1人の園の条件（在園児80人未満）の撤廃をお願いします。

## 7 こども誰でも通園制度に関する支援

- これまでも幼稚園・認定こども園は地域における幼児教育・保育の拠点、かつ、すべての子育て家庭に開放された社会的な居場所として幅広い子育ての支援活動を行ってきました。引き続き幼稚園・認定こども園がそのような役割を果たし、令和7年度から地域子ども・子育て支援事業の一事業として、令和8年度から全国の自治体において実施される「こども誰でも通園制度」における未就園児の受け皿として機能するために、人材確保や環境整備のための財政的支援等をお願いします。
- 「こども誰でも通園制度」の本格的な事業実施に向け、各市町が積極的に取り組むよう県からの働きかけをお願いします。
- 利用者数等の利用頻度により補助額の変動があり継続的な制度を維持するためには、人件費の安定した確保が必要です。そのための人件費の経常的確保をお願いします。
- 3歳未満の未就園児が対象であると、年少から入園を考えているご家庭のお子さんが3歳誕生日以降、数か月利用できないことになります。  
すべての未就園児の利用が可能となるよう柔軟な運用をお願いします。

## 8 1号認定児世帯（家庭保育世帯）への支援の拡充

- 保護者の就労支援により2号認定児世帯（要保育世帯）への補助が手厚くなっていますが、夫婦どちらかが子育てを専門に行っている世帯への支援はあまりありません。先の感染症流行時や災害時に1号認定児世帯が家庭保育を行っていたお陰で保育の崩壊を免れたことも事実です。  
教員不足や長時間勤務問題解決のため、家庭保育を行っている世帯への支援として1号児認定児世帯に対する支援の拡充をお願いします。

## 9 幼稚園教諭一種免許取得促進のための補助制度の拡充

- 私立幼稚園経常費補助金の配分基準において、県は幼稚園教諭一種免許取得について私学助成園に対して加算配分を行っておりますが、国は幼稚園教諭の一種免許状の保有の促進を図るため、新制度移行園に県が補助金を増額交付した場合にも補助単価を増額していることから、同様の取り組みを行う新制度移行園に対する財政的支援をお願いします。

## 10 事務量の軽減化

- こども家庭庁が創設された後も、未だ文部科学省、厚生労働省、内閣府により各種調査が行われていますので、事務量の軽減化のため、業務のワンストップ化を進めていただくよう、国に対して働きかけをお願いします。